

2018年度行動計画の施策(概要) ①

1. 広域関東全体で訪日外国人旅行者を受け入れるための環境整備

- 広域関東観光周遊に資する取組
 - ・広域関東の観光資源や交通情報を印刷物等に掲載し、その多様性や利便性について海外での旅行博等を通じて情報発信を実施。
- 観光地までの移動円滑化に関する取組
 - ・羽田空港における深夜早朝時間帯アクセスバスの利用動向調査や広報等の取組を通じたアクセス強化を推進。
 - ・タクシー運転手等を対象に実施している外国人旅客接客研修を引き続き実施。
- 日本滞在時の快適性の確保に関する取組
 - ・観光案内所等におけるデジタルサイネージの設置や多言語による観光案内、公衆無線LANの整備、トイレの洋式化の推進のための財政支援を実施。
- その他の取組
 - ・東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート、地方版図柄入りナンバープレートの普及。



2. 超高齢社会に対応した地域公共交通の再編

- 「がんばる地域応援プロジェクト」の推進等
 - ・質の高い地域公共交通網形成計画等の策定を目的とした勉強会を引き続き実施。各自治体の課題に個別に対応するため、個別相談やグループ討議を重点化。
 - ・参加自治体間で、コミュニティバスの運行実績データ等の集約と情報交換の実施。
- 公共交通の利用促進に向けた利用環境改善
 - ・バス停の利用環境改善について、学識経験者、自治体、交通事業者、まちづくり関係者による「バスまちワークショップ」を通じて、利用環境改善に向けた取組を促進する。
- バリアフリー化の推進
 - ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づく取組の実施。
 - ・ノンステップバス、リフト付バス、UDタクシー導入促進、鉄道駅における段差の解消やホームドアの設置等移動円滑化の促進のための財政支援の実施。
 - ・バリアフリー基本構想の策定を促進するため説明会等の実施。



2018年度行動計画の施策(概要) ②

3. 労働力不足に対応し国際競争力を強化するための物流効率化・高度化

○ 関係者と連携した物流効率化の推進

- ・関係機関との連携を強化し、物流効率化法の周知、認定済みの優良案件の紹介等、より効率的な情報発信、案件形成の促進

○ トラック輸送における取引環境・長時間労働の改善

- ・これまでのパイロット事業で得た成果と課題を踏まえ、より詳細な改善提案を行う「コンサルティング事業」を実施。

○ 貨客混載の推進

- ・既存の旅客交通システムを活用した貨物輸送や中山間地における貨客混載の取組について、国の支援制度を活用しつつ事業を促進

○ 物流事業における労働力確保

- ・高等学校等への訪問・出前講座やインターンシップ等を通じた、物流業における人材確保に向けた情報発信やPR活動の実施

トラック輸送におけるパイロット事業のイメージ



〈各都県の地方協議会の様子〉



高速バス車両での貨客混載



内航船インターンシップ

4. 防災減災対策と事故防止対策の推進による安全安心の確保

○ 事故防止対策の推進

(自動車関係)

- ・民間指定機関による巡回指導等の適切な実施
- ・改正した監査方針及び行政処分基準(H28.12月施行)の厳格な運用による法令違反の是正に係る実効性の確保
- ・中小規模の貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメントの優先的な実施
- ・事故情報、優良事例の共有及び運行管理者、整備管理者研修等を通じた法令遵守の徹底

(鉄道関係)

- ・鉄道駅のホームの安全性向上に向けたハード面の整備状況・ソフト面の対応状況の把握並びにハード面の整備促進及びソフト面の取組の改善指導
- ・関東運輸局・関東地方整備局と鉄道事業者等で構成する踏切道改良協議会合同会議の活用等による地域の実情に応じた踏切道改良の促進

(船舶関係)

- ・運航労務監理官と船舶検査官が連携してハード・ソフト両面からの訪船指導の実施によるヒューマンエラー防止の推進
- ・運航労務監理官による監査、日本船舶に対する検査、外国船舶への立入検査(PSC)による安全確保の推進



貸切バスの街頭監査